

蛇の目ミシン工業株式会社

製造業

罹災休暇、交通遮断休暇で働く社員を支援

取組の ポイント

- 道路が寸断されて会社に来ることができない場合には罹災休暇を、交通手段が不通で通勤できない場合には交通遮断休暇で、働く社員の安心感を高めている。
- また、罹災休暇や交通遮断休暇は、社員の安全を確保するための休暇制度でもある。



取組の目的・概要

- ジャノメグループ行動憲章には、“従業員の尊重”として「私たちは、従業員の人格、個性を尊重すると共に、すべての従業員にとって安全で働きやすい職場環境の確保・維持に努め、ゆとりと豊かさを実現します。」とあり、従業員の安全を確保するための制度として、罹災休暇と交通遮断休暇は従前から制度化されている。
- 道路が寸断されて会社に出社することが難しい状況や、交通手段が不通になってしまい通勤できなくなってしまうなどの状況が少なからず発生してしまう地域性もあり、罹災休暇と交通遮断休暇はそのような状況に遭遇した社員が安心して会社を休めるようにした制度である。
- また、同社は、社員が、男女の性差なく仕事と家庭の両立をさせることができる働きやすい職場環境をつくることによって、男性だけではなく、女性社員もその能力を発揮できるようにすることをねらいとして、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる。
- 明日のジャノメを担う人材の育成に独自の教育研修プログラムを採用し、またワーク・ライフ・バランスを考慮して、ライフステージに合わせた働き方を支援する制度を整えている。

企業概要

[設 立] 1950 年
 [事業内容] ミシン及び産業機器等の製造・販売
 [所在地] 東京都八王子市狭間町
 [従業員数] 3,031 名(連結従業員数) (2018 年 3 月 31 日現在)

[年次有給休暇の取得率] 70.0% (2017 年度)
 [年間休日数] 126 日
 [U R L] <https://www.janome.co.jp/>

取組内容と特徴

罹災休暇と交通遮断休暇の概要

- ・罹災休暇は、震災や火災などの災害により住んでいる家屋が損壊した、あるいは道路が寸断されたなどで出勤することが難しい場合に休暇を取得できる制度である。休暇取得日数については、罹災状況の程度が様々であるため、それぞれの申請状況に対して柔軟に日数が設定されている。
- ・交通遮断休暇は、電車などの交通手段が不通になったときに利用可能な休暇制度である。交通手段の不通については、数時間程度の範囲内での復旧もあり、半日単位でも休暇取得可能な制度になっている。
- ・罹災休暇や交通遮断休暇の申請は、社内グループウェアでの Web 申請により、該当休暇を選択して申請することとなっている。

その他の特別な休暇制度

- ・その他の特別な休暇制度としては、勤続年数に応じたリフレッシュ休暇（勤続 10 年で 3 日、勤続 20 年および 30 年で 5 日の休暇を付与）や介護のための短期休暇（基本としては年間 5 日以内、最大で 10 日以内の休暇を付与）がある。
- ・また、2 年間で時効消滅する年次有給休暇を最大 45 日まで積立保存できる積立保存休暇制度があり、私傷病による休業や育児休業中に最高 20 日を限度として休暇取得可能な制度である。
- ・休暇制度の周知や休暇の取得促進のために、社内では必要に応じてテーマを変えて年に 1 回程度の研修会を実施している。昨年は、育児休業制度について研修会を実施し、休暇取得者がパネリストとなり、参加した社員に休暇取得の働きかけを実施した。一昨年の研修会では、介護をテーマとしている。

ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍推進への取組

- ・同社は、ワーク・ライフ・バランス推進の観点から育児休業制度や介護休業制度を設けており、またフレックスタイム制度等の整備を進め、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する「くるみんマーク」を平成 20 年に取得した。復職後も子供が小学 2 年生の年度末に達する前まで短時間勤務をすることが可能で、多くの社員がこの制度を利用している。平成 29 年度では 8 名が育児休業を取得した。
- ・この他、女性社員に対するキャリアアップ研修・階層別研修等を進め、管理職候補の女性社員の意識・スキル向上を図るため、「女性の役員・管理職登用に関する自主行動計画」を策定し、平成 32 年までに女性管理職を 10%（平成 27 年 3 月現在）から 20%にすることを目標に掲げている。
- ・また、労働時間の適正化のため、年次有給休暇連続取得運動を継続的に実施して、社員のワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。

制度利用者の声

平成 27 年 9 月に起きた関東・東北豪雨により実家が床上浸水に遭い、多くの家具や家電、車などが使えなくなりました。

浸水により使えなくなった家具や家電、泥水を吸った畳などを廃棄したいが、重くて両親だけでは運ぶことができませんでした。さらに、近隣も同じ床上浸水の被害に遭っていたので、ボランティアは期待できない状況でした。

突然訪れた天災で、休暇を取得できるかととても不安でしたが、人事から迅速な罹災休暇の許可が下りて助かりました。また、被害の後始末が落ち着くまで休みが取れましたので、安心して帰郷することができました。

罹災休暇を取得できたことは非常に良かったです。親子共々罹災休暇を取らせてくれました会社に感謝しております。